

障い心身障害者医療費助成制度

9月は更新の月です

9月は、(愛)受給者証の更新月です。現在お持ちの(愛)受給者証は、8月31日で期限が切れます。次の方には、新しい(愛)受給者証(水色)を8月下旬に送付します。

①市民税が非課税の方：(愛)表示があります(入院時の食事療養費の負担のみ) ②

市長のこぼい

娘の肩もみ

日(ろ)、「うきうき、きらい」と声をかけてくれない末娘が、突然、「お父さん、肩をもんであげる」と殊勝なことを言いました。何かメモを持ち、「20回だけだよ」。

至福の肩もみも終わり、舞い上がる気持ちを抑えて冷静を装い、「本当にありがとう、とても気持ちよかったですよ」と言ったら、「いいの、夏休みの宿題だから」とあっけらかん。



小林正則 小平市長

特別障害者 手当などの 現況届の 提出を

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方に、8月10日付で現況届を送付しました。

この現況届は、現在手当を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。提出期限までに提出されなければ、手当が受けられなくなり、必要事項を記入し、押印のうえ、必ず提出してください。

元気な高齢者の皆さん 介護予防見守りボランティア講座

Table with 2 columns: とき (Date/Time) and 内容など (Content). Includes dates like 9月30日 and 10月12日.

市では、ひとり暮らしなどで見守りが必要としている方を、地域の人たちが支え合う見守りボランティア事業を始めます。平成23年度は地域包括支援センターや地域の郷の圏域をモデル地区として行います。

都営交通機関 無料乗車券の 更新の手続きを

都営交通機関無料乗車券の有効期限は、誕生日の末日となっております。誕生日になりましたら手続きをしてください。

▽経過的福祉手当の受給者 (昭和61年3月31日において20歳以上の方) 提出書類 現況届、国民年金以外の年金受給者は年金支払通知の写し、社会保険事務所調査のための承諾書

介護予防運動講座 定員 40人 申込み 9月6日(火)から24日(土) (日曜・月曜日、祝日を除く) 申込先 福祉センター(346)1424

国民健康保険 40歳から74歳までの方 特定健診を受けましょう

国民健康保険(国保)に加入中の40歳から74歳までの方を対象にした特定健康診査(特定健診)を行っていただきます。受診期間は10月31日(月)までです。

国民年金には、定額保険料に400円(付加保険料)を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして年金を受給できる付加年金の制度があります。

Table with 3 columns: 日程 (Date/Time), ところ (Location), 内容 (Content). Includes dates like 9月22日 and 10月27日.

耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った場合の減額措置

減額措置を受けるには、原則、改修工事完了後3か月以内の申請が必要です。要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

国民年金課 ☎042(346)9529 問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

Table with 2 columns: 対象 (Target), 減税額 (Tax Reduction). Details conditions for tax reduction based on renovation type.

国民年金 付加保険料の申し出は大変お得です

国民年金には、定額保険料に400円(付加保険料)を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして年金を受給できる付加年金の制度があります。

また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなることがありますので、忘れずに納めましょう。

Table with 2 columns: 対象 (Target), 減税額 (Tax Reduction). Details conditions for tax reduction based on renovation type.

国民年金 付加保険料の申し出は大変お得です

国民年金には、定額保険料に400円(付加保険料)を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして年金を受給できる付加年金の制度があります。

また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなることがありますので、忘れずに納めましょう。

高齢者館の利用者によりよい福祉サービスを提供するために設置しました。気軽に利用ください。

成年後見基礎講座

9月12日(月) 午後2時~4時 福祉会館 費用 無料 定員 50人

川西町5-39-3 ☎042(347)7770 さわやか館：花小金井4-21-2 ☎042(466)8460

費用 無料 申し込み 権利擁護センター ☎042(342)8780